

講演録

せせらぎ遊園、水の町 — 夢現塾からの出発 —

滋賀県犬上郡甲良町

まちづくり課企画係主査 山田 祐夫

— プロローグ —

みなさん、こんにちは。

滋賀県甲良町から参りました山田と申します。

私は、1960年生まれで44歳になります。

「えっ、44歳？本当に？」と言いたげに笑った方々は、私が何を言おうとしているか…。

玉井先生と出会った頃は もっとフサフサとしていたのですが、なぜかさびしくなってきました。

さて、私は本当にこの甲良町のせせらぎ遊園のまちづくりで育ててもらったと思っています。

これは玉井先生流にいうと、明るい感情です。しかし、暗い感情もあります。もしかすると全国で、初めての“町づくり離婚”を経験するかもしれません。いろんなところに出かけているので、家のことをほとんど嫁さんに任せきりです。

だから家の中が…。(笑) ここは笑うところですので、聞き流してください。あまり、真剣に聞かれると辛いです。(笑)

でも、一生懸命この16年間ほど、町づくりにたずさわりました。その一端を皆様方にご報告して、何か一緒に考えることができればと思います。

しかも今日、お手元に『甲良町のまちづくり』というパンフレット、それから『地域づくり』という総務省の外郭団体で地域活性化センターというのがあります。そのセンターが毎月出している『地域づくり』という月刊誌の6月号に滋賀県甲良町のまちづくりから、市町村合併を迎へ、これから町づくりとして何が大事なのか、甲良町が何を目指そうとしているのかということを投稿した記事を、今日は皆様方に配布させていただいております。

今日はこの資料に基づいて説明はいたしません。電動紙芝居をご用意いたしましたので、これから暗くなりますが、紙芝居を見ながら説明したいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

— せせらぎ遊園のまちづくり —

13集落それぞれの町づくりということで、実はこのスライド1枚ですべて甲良町を物語っています。せせらぎ遊園の町、夢現塾もありますし、集落で点検しているところもありますし。でもせっかく滋賀から松本に来たのに、この1枚だけのスライドでは大変失礼ですので、何枚かご用意いたしましたのでよろしくお願いします。

まず皆様方にご覧頂きますのは、今から10年前。NHKの番組に『暮らしのジャーナル』というのがありました。その『暮らしのジャーナル』で、甲良町の町づくりについて放映されました。その様子をご覧頂きます。大体120秒ぐらいです。

〔ビデオより〕

……地元の人が主役。サラリーマン、農家、地域に暮らす人たちが、自分たちの道具や技術を出し合って、

町づくりをしているんです。

4年ほど前から自分たちでアイディアを出し合って、計画を立てていきました。

はじめから自分で手作りできるものはやっていこうというのが甲良の村づくりの基本やでね。自分らの集落を点検して、そしてよいところは残す。作り直すところは作り直そうと。できるところは自分らで。この部分に関しては県でやりましょう。周辺は費用的なもので、できないところもあるので、自分たちでできるところは、自分たちで…。大人が作業をしていますと、こうして子どももが集まってきた。池の中から作業の途中に亀が出てきましてね。子どもたちも嬉しそうに。見ず知らずの作業員ではなく、自分の親、それから隣のおじさんたちが実際に池や水路を作るのを目の当たりにすることで、その池や水路が子どもたちにとっても身近で親しみやすいものなっていくのです。

甲良町の人たちにとって、住民参加とは、自分を育ててくれた土地と自分のつながりを取り戻す作業でもあるのです。

今、ご覧いただいたのが、10年前にNHK『暮らしのジャーナル』という番組で紹介されました。

今日も継続して、こういった自分たちの地域のことは自分たちでやろうという取り組みがされています。

— 甲良地域の概要について — (犬上川の恩恵と集落自治の力がまちづくりの財産)

甲良町の位置をご説明します。琵琶湖がありまして、その東側に甲良町がございます。人口が8500人。稲作中心の平地の兼業農村地域です。京都・彦根が通勤圏です。京都まで電車で60分です。大阪までは90分くらいです。

集落数は13と、県内で一番小さな集落数を持っている町です。面積も県下で5番目に小さな町です。今、“住民参加型地域づくり”あるいは“人権のまちづくり”として、おかげさまで全国から注目していただいて、多くの視察者を迎えて、私どももいろいろと学習をさせていただいています。

これは航空写真です。甲良町の町の北側に犬上川という一級河川が流れています。丸が書いてあるのは集落です。一番大きな集落が600戸。一番小さな集落が38戸。あと50戸とか、100戸とか、200戸とか。そういう集落が13とこのように点在しています。

面積は1366ヘクタール、そのうち農地が666ヘクタールですから、半分が農地です。

まさに甲良町はせせらぎ遊園の町づくりということで、後ほどもスライドで説明しますが、この犬上川の水の恩恵を受け続けている水の町として、役場と集落の住民の方々と一緒に「甲良町はどんな町なのか」ということを、まさしく学習しながら確認してきた町づくりではなかったかと思っています。

このように集落内に水路が流れ、非常に暮らしている人たちを豊かなものにしています。ほ場整備も終わりましたので、集落を取り巻く田んぼはきれいに区画されています。

このスライドは、ふたつに色分けされていますね、実は東甲良村、西甲良村というのが昭和30年に合併して甲良町になっています。なぜこのスライドをご説明するかということ、甲良町にとって『住民自治とはいってなんだろう』ということを学習したとき、実は町の成り立ち、生い立ちといいますか、そういうことに目を向けるようになりました。

すなわち、東甲良村、西甲良村が合併したのは昭和の大合併です。東甲良村、西甲良村そのものも明治の合併のときに東甲良村、西甲良村になっているわけです。そうすると、明治の合併以前はどうだったのかということになると、先ほど申し上げました13集落の集落そのものが行政として、その集落内のこと、自分たちの手でやっていった。

まさしく集落に行政があったという生い立ちがあった。実は甲良町は13集落ごとの村づくりとい

っていますが、この昔ながらの集落の自治というものを、今日的にどう高めていくか。どう増幅していくのかということを追い求めてきたのではないかと考えています。

犬上川の水の恩恵についてもう少し詳しくご説明いたしますと、青い線がご覧いただけますね。これが水路です。犬上川から水を引っ張ってまいりまして、このように甲良町中に水を配っているわけです。赤い破線の丸が先ほども説明した集落をあらわしていますから、集落の中に入って、その周辺の農地に水を配分し、また下流の集落へと水が配分されていくという水利系統、水の流れがあります。

次のスライドは、昭和6年以前の犬上川の水は、その昔『一ノ井』『二ノ井』『三ノ井』『四ノ井』という4つの堰で水をせき止め、そしてそこでの農地や集落など、必要とされるところに水を配分していましたわけです。当然、水利権という水を取る権利ですが、上流は強くて下流は弱いということであったでしょう。下流と上流の間では、対立、争いごとも絶えなかったそうです。

今から65年くらい前の写真です。『一ノ井』って、どんなのということで、ちょうどこの白く写っていますが、これが『一ノ井』です。

このような三線分水という水を配分する大きな幹線水路が三つあって、集落の前にはまた、このように『かっとり』といわれる水を分けるところがあります。

そして、昭和7年に大きな水争いがありました。警官が200名ほど動員されて、死者も10名ほど出た。かなり大きな水争いです。水争いの原因は、実はいたって簡単なことです。それは一番上流の『一ノ井』堰係の人たちが『一ノ井』の構造をコンクリートにしようとしたためです。すなわち、ご想像もつく方もいると思いますが、これまで『一ノ井』堰の構造は木組みだったり、丸石だったり、枝木とか、土、そういうものすべて堰が作られていたわけです。

そうすると、ちょっとぐらい、堰止めされたところから漏れた水とかが流れます。そうすると『二ノ井』係りの人にとってはその漏れた水そのものも大切なんですね。それが一切合財、漏れ水も流さないぞ、というようにコンクリートにしてしまうということに対して『二ノ井』係の人は非常に怒った。そこで水争いが起こったわけです。

「番水」といわれる限られた水をルールをつくって、水を送っていくということもあったようです。

これが、「番水」を行っている当時の写真です。

そして、このような大きな水争いがあったので、何とかしなければいけないということで、大橋源太郎さんという方がリーダーとなって日本国中かけめぐって、あるいは外国なんかも行って、なんとかしなければいけないと奔走されたそうです。

そこで日本で初めてのコンクリート用の農業用の灌漑のダムを犬上ダムとして建設されました。ということで説明していましたら、関東の方から「いや日本で一番古いのは関東にあるんだよ」と電話がかかってきました。ですから、ちょっと訂正して、昭和21年に農業用のコンクリートダムができました。

それからこれまで『一ノ井』『二ノ井』『三ノ井』『四ノ井』と4箇所から水をそれぞれ配分していたのを、『金屋頭首工』という一番上流部に一つだけ堰を設けて水を配分するということで、昭和10年に『金屋頭首工』ができました。これはイメージをしていただくとわかりますが、これまで『一ノ井』『二ノ井』『三ノ井』『四ノ井』と4つの利害関係、しかもすごい利害関係です。農家にとって水という利害関係というものは、それを一箇所に統合をするという利害関係の調整は、それは並大抵のものではなかったでしょうね。だって警官が200名も出て、死者が10数名も出る大きな水争いがある水という利害に対して、一箇所に集約したのですから、その大事業をやり遂げた当時のリーダーの方のリーダーシップというものは並大抵のものではないということを思っています。

またそういう中で、集落の中の水路ではどのような営みが行われていたのだろう。このスライドの絵の通りとはいいませんが、少なくとも身近な暮らしとこの犬上川の水、すなわち集落内の水路

の水との関係というのは、非常にいろんな関わり方があっただろうと思っています。子どもの遊び場所であったり、生活用水、暮らしの水だったり、いろんな役割があっただろうと思っています。

—せせらぎ遊園のまちづくり発展過程—

さて、地域づくり、過程と段階ということで、ちょっと硬いのですが、甲良町の町づくりについて流れをご説明したいと思います。

特に話は、住民参加なり、住民主体、住民が主体となった町づくりを進めるための体制です。そういうものを元にご説明したいと思います。

何がきっかけになったのか、背景期。何を始めたのか、開始期。どういう取り組みの中でどういう体制を整備しようとしたのか、体制整備期。

組織を立ち上げたからといって、そううまくいかない。組織として定着してきた時期はどうだったのか。そして今日の住民主体への展開といったようなことです。

まず背景期です。昭和56年には場整備事業が始まりました。田んぼを区画する事業です。あるいは、これまで犬上川の水を上流から下流までオープン水路で配っていたのを、地面の下にパイプを引いて、パイプラインで農業用水を送水しようという大きな事業が導入されようとしました。このふたつの大きな事業によって生じたのは環境悪化への危機感です。すなわち、確かに田んぼが立派になるのはいいんだけど、田んぼのあぜに生えていた柿の木や雑木林がなくなっていく。

逆説的に言えば、さっぱりして気持ちよいというのもある。でも、なぜかちょっとさびしいね。更に水路のパイプライン化によって、これまで集落の水路に水を流していたのに、田んぼに水が行けばよいので集落内の水路も全部パイplineにして、全部田んぼに水をやろう。簡単に言えば集落内の水路に水が流れなくなってしまう。本当にそれでいいのだろうか。といったような危機感が出来ました。

そのような危機感を受けて環境調査が行われることになりました。このまま、ほ場整備事業や、灌漑配水事業という大きな事業を進めることによって、この地域の暮らしにどう影響が出るのだろうかということを明らかにするために環境調査が行われたわけです。

その調査を受けて、甲良町農村景観形成構想というのが策定されたのですが、その構想は、簡単に言うと、ほ場整備事業や灌漑配水事業を進めることでいやだなと思うことを、その事業を進めながら守り、あるいは育てることはできないだろうかという、うまい話というか、「そんなこと本当にできるのか」という構想でした。

ご多分に漏れず、当時は「絵に描いたもちに終わるのではないか、そんな構想を作ったところで」といわれていました。

—地方の時代、環境の時代の流れにのる—（地域学習と地域活動の循環）

ところが甲良町はちょうどうまい具合に、いい時代の流れと合っていた。一つは、「これからは地方の時代だ」と呼ばれた。ふるさと創生資金というのがありました。「ふるさと創生」竹下総理大臣がやった政策。その頃からちょうど大分県の平松知事の話とか、湯布院の話とか、これからは地域が主役だということを国が打ち出した。

もう一つ、これまで農林水産省は、簡単に言えば三面張りのコンクリートの水路を作るにはお金を出すけれど、石積みや人が憩えるような、今日的にいうと親水公園とかそういうものにお金が出なかった、制度としてまだなかった時代です。

ところが、昭和63年に農水省が少し石積みにもお金をしてみようということで、農業水利施設高度利用事業という事業が創設し始めた。

だから、甲良町がこういう町づくりを進めようとしたときの流れとして、これから地方の時代だ、農業も効率だけを追うのではなく、豊かさというか、そういうものにもお金を出していこう、環境というものを意識していこう、といったような時代とうまい具合にめぐり合ったというのも、今日の甲良町の町づくりを支えている要因の一つと思っています。

ふるさと創生資金などを使いながら集落のほうでいろんな基礎調査や基本構想作りを住民の方と一緒にやってまいりました。

住民参加のまちづくりを進めるためにはいろんな組織が必要だろう。ただ、掛け声だけではなく、どうすれば住民参加の町づくりができるのだろうと、地域づくりの組織といったものを誕生とそれを支える人材養成に力を入れました。

それが今日の村づくり委員会であったり、せせらぎ夢現塾という町づくりの学習機会です。

学習したことを、学習だけで終わっていたら、たぶん甲良町の町づくり、13集落が継続してそれぞれの集落の取り組みがやれていたとは思っていません。

すなわち、各種事業の中で住民参加の推進体制が定着。絵に描いた夢を実現するかしないか、そのことは非常に大事だろうと。

後ほども出てきますが、集落の方々が描かれた絵を実現する手段として公共事業を行う。

ともすれば甲良町もそうだったのですが、公共事業がそのもの自体が目的になってしまします。「こういう道がほしい」というのが、たとえばあったとしたら、この道をこの公共事業で整備するためには、こういう制約がある。もともとこういう道がほしかったのに、公共事業によって生じる制約があるから、「ほしい」ものができない、公共事業でその道を完成するのが目的になってしまうということがありがちです。

少なくとも、何が大切かといったことも含め、各種事業の中での住民参加の推進体制が定着していったと思います。

そして、今日もめざしているところですが、住民参加から住民主体の展開。だいぶ前は、「住民参加、住民参加」といった。今日的には甲良町は住民参加という言葉は余り使わない。「住民主体」といっています。

言葉遊びをするつもりはありませんが、「参加」というのは、住民の方々が何かに参加することであって、本来はそこの住民の方々自身が主体となることが大切とよくよく言われる方がたくさんおられます、私も本当にそう思います。

そして、行政はそういう住民活動に逆に参加する。「参加」ではないですね。「支援」をする。といったような仕組みというのが大事だろうと思っています。

いろいろお話をしましたが、まとめますと、甲良町の町づくりは昭和56年の農業農村整備事業がきっかけだった。それから甲良町にとって1990年、平成2年に町の総合計画ということで町のビジョンを明確に打ち出して、出したからすぐにうまくいくわけはないので、試行錯誤しながら取り組んできたということです。

—まちづくりに外からの風—

そして、その試行錯誤を繰り返しながら取り組んできたせせらぎ遊園のまちづくりに、玉井先生流に申し上げると、甲良町に4つの風が吹いてきたんです。せせらぎ遊園のまちづくりのシンボル事業である水環境整備事業は国も初めての事業でしたので、中央で委員会が設置されました。

その委員会の委員である4人の専門家の先生が甲良町にお越しになって、それ以降、専門家の先生と町づくりについてかかわりを持たせていただくことになったわけです。

しかも、水路の構造をこういう風にしたほうがよいといった、技術的なアドバイス、それもありますが、それだけでなくもっと大切なこととして、当時、先生がおっしゃったのは、「皆さん方は

都会のほうが良いと思っていませんか。甲良町の良いところは何かね、山田君」当時は「山田君」でした。そこで私は、「いやあ、甲良町のよいところは何もないなあ。確かに誇れるのは年間13万人くらいの国宝の西明寺があります。」と答え、「それだけ？」と先生からの問い合わせがあったと記憶しています。

つまり、何が申し上げたいかと言いますと、意外と地域の人間は地域を知らないんですね。専門家の先生が「都会と田舎と、もしかすると都会が良いと思っているかもしませんが、甲良町はよい所ですよ。何がよいのか。われわれ専門家と一緒に点検してみましょう。」というようなことを言われました。もう一つはまさしく住民参加でした。住民参加という、たぶん住民の人が「住民参加で町づくりをしましょう。よいですね。」10人の人が10人「よい」といいます。ところが住民参加の町づくりとは具体的にどうすることなのか。というようなことが、わかつていなかった。たぶん、住民参加というのは、甲良町は甲良町のやり方があるだろうし、隣の町は隣の町のやり方があるだろう。画一的に同じようなことはないだろうと思います。とはいえ、何か共通した大事なポイントというのがあるだろう。というようなことも含め、専門家の先生と一緒にひざをつき合わせながら学習してまいりました。

そういうことをやったのが、ちょうどこの時期です。集落に次々、100万円を交付して、自分たちの集落の顔を作ってもらいましょう。集落を花できれいにしましょう。『花いっぱい運動』というのは、何をして良いかわからなかったので、四国のほうで花いっぱいやっている方がおられ、こういった、誰でもやれそうなところから、何せやれるところからやるんだと、花いっぱい運動をやりました。

—せせらぎ遊園のまちづくり発展過程—

各集落で村づくり委員会を発足させたのもこの時分です。1990年から3年間。すなわち、各集落自らが自分たちの集落のことを取り組むために村づくり委員会を設置し、村づくり委員会を設置しなければならないので、村にリーダーが必要でしょうということで、せせらぎ夢現塾というものを、1991年、平成3年に設立しました。

村づくり委員会がやったことは、まず集落のことを自ら再確認しようということで行った集落点検活動でした。

正直言いまして、今はえらそうなことを言っていますが、わかつていかなったんです。私自身も、私だけじゃない、役場の職員も。

今日は、大学の先生が来るから話を聞こうよと。なかなか聞けないよ。東京から先生なんてなかなか来ないよと。そんなのりで学習会を開催し聞きました。

私どもの町長、若き日の町長もここにありますけれども、町長も一緒になって話を聞こうじゃないかということで、学習会をしました。

皆さんを集めての学習会もやりましたし、画期的だったのは、やはり集落に出かけたということです。大学の専門家の先生が。「エー、あんな東京の偉い先生がこんな集落に来てくれるなんて…」今も当然、敬意を払っていますが、当時は雲の上の人という感じでしたが、回を重ねることによって、大学の先生と腹を割って話ができるような関係ができましたからなんですが、当時は「そんな東京の偉い先生がうちの集落に来てくれるかな」と、思ったりもしました。

でも、こうやって自らの地域情報を集落点検地図作りということで、各集落に出かけて、やりました。これは集落点検地図です。やったときの。ずいぶん前の写真です。

色がいろいろありますが、例えばトタンの色が何色とか、自分の屋根よりも高い木があるのは緑の深い色であるとか、生垣は緑の並線とか。いろんな集落点検地図作りのためのルールがあって、そこでわれわれ役場の職員や住民は、当時は先生のいわれるがままやってみようとしたわけです。

ところがやった後に気がつきました。やっているときにはなかなかわからないんですが。やったあと、もしかすると1年、2年くらいたってから、「なるほどこの作業はこのためにやっているんだな」と。すなわちこの集落点検では一人の人が持っている情報ではなくて、少なくとも甲良の場合では村づくり委員会で自分たちの集落情報を持ち寄ろう、委員会の委員が自らの地域が持っている情報を共有しよう。そのためにやっている作業なんだということです。

小さな集落ですから、頭の中ではわかっているんです。ああ、あそこの家はああだ。あそこに地蔵さんがある。あそこの電柱はねとか。そんなこと、それぞれ小さな集落なので、頭の中に持っているんです。ところが頭の中に持っていることがすべてわかっていると誤解してしまう。ところが、このようにみんなで共同作業をして集落点検をやっていくと、自分では気がつかなかつたことが気がついてくるようになる。それはお互いが気がつくようになる。そういう中で自分たちの地域がどういう地域なのか、集落なのかという情報を共有するための作業であったんだろうと思うわけです。

行政職員の意識改革の学習会もやりました。この4人の専門家の先生ですね、集落の人には優しいんです。ところが行政職員には結構厳しくて、本当に怖いくらいです。ものすごく怒られました。

それほど、これも2年、3年、5年たってからわかりましたが、行政職員というのは、責任があるんだなと気づかさせていただきました。だってそうでしょう。水路を整備したいんだ。行政職員がだめといったらできないんですよ。公共事業だったら。そこで対立が生まれてしまうでしょう。

誤解を恐れずに申し上げると要望事項を市長さんに伝えるとします。町長さんでもいいのですが。しかし、ここで考えてほしいのは、実際に仕事をするのは担当者なんです。逆説的に言うと、担当者と仲良くすると、たいがいのことは何でもできる。ということにもなるわけです。ですから、行政担当者が住民のほうに近づいていくということをすれば、うまい具合になんとかなるわけですね私の経験から言いますと。

しかし、決して行政に依存とか、行政にゴマをするという意味ではなくて、この行政職員の意識改革の学習を通じながらですね、結局偉い課長が、あるいは部長が、市であれば市長、助役、部長とか、いろんな偉い方がおられます。その方が最終的に責任をとるということになるのかも知れませんが、実際に自分の家の前の道だったり、自分の家の前の水路のときの行政のキーパーソンは、やはり、その係長、係長というか、担当者です。

担当者が非常にすごくよい感覚、感性を持つか持たないかによっては、全然変わってくるんだろうなということを、あくまでも私の個人的な見解ですが、思っています。それがゆえに担当者は非常に責任があると思っています。

村づくり委員会、先ほど言いましたように1990年から93年に設置されました。自治会農業組合、公民館、いろんな組織が集落にはありますが、それはどちらかというと縦割りなんです。自治会は自治会、農業組合は農業組合、公民館は公民館、というような集落の中でも縦割りだったのですが、それを横に結んでみましょうとか。あるいは集落の中には、いろんな方がお住みになっているということで、大工さんもいれば、造園屋さんもいれば、会社員もいれば、公務員もいる。そういった方が、自分が持っている個人的な能力を村づくりに出し合う組織、そういう組織を目指しました。

そして、そこの集落の計画を作成するわけですが、それだけでなく、実際に汗を流す。地域活動の実践団体として成長をめざしました。

玉井先生が先ほど「せせらぎ夢現塾は酒を飲んでいるだけだけど。」と話されましたが、実際に酒を飲んでいます。ところが、実際に酒を飲んでいますが、夢現塾のよかったですというの、繰り返しますが、やはり会場を集落に回ったということです。したがって、そこで大学の先生の話を聞いて、そのあと一升瓶がですね、座を囲んで、「ああでもない、こうでもない」とひざを突き合わせて話をする。夢現塾にこられる方は、「自分が変わりたい」「自分の知らない知識を自分の頭の中に入れたい」あるいは「村づくりを進めているんだけれども、何をしたらよいかわからない。だから夢現塾に入っているいろんな情報を吸収したい」など問題意識を持たれて参加されています。そ

いった人たちが集まるということが非常に大切だと思うので、こういうことをやりました。

そして、塾生は各集落の村づくり委員会のリーダー的存在になっています。なによりも夢現塾は、もう一つの大きな役割があったと思います。先ほど言った4人の大学の専門家の先生、夢現塾を開催することによって「先生、これから夢現塾というのを何年か開催しますので、その専任講師としてお願ひできませんか。」という話をしたんです。

つまり、夢現塾という学習機会を通じて、東京の大学の専門家の先生とのつながりを保てたということです。もし、夢現塾を開催していなかったら、一番最初に調査委員会で来られただけで終わっていると思います。そうした大学の専門家と、あるいは大学だけでなくてもよいのですが、その道にたけている人と、どういう風にパイプをもって、パイプを持つだけでなく、どういう仕掛けをすることによってネットワーク化するかというようなことをこのせせらぎ夢現塾によって、甲良町に学ばせていただいたと思っています。

ずっとこんなことをやりながら、いろいろと先ほど申し上げましたように、試行錯誤しながら取り組んできて、ただ、着実に確かに甲良町は13集落ごとの村づくりが行われ、今日に至っています。

— ある集落の村づくり事例から —

集落の村づくり。少し町全体から集落の村づくりの話をさせていただきます。

この集落では平成元年には場整備などが難航し、区民の有志で集落を考える会を結成されました。ですから、先ほど町が村づくり委員会結成を呼びかけたということに間違いはないのですが、実はその頃からもう集落の方でもそういう動きが出ていたのです。このままでは集落運営が本当に立ち行かなくなってきた。たとえば、お話する集落の場合だと、250戸くらいの集落です。どうも合意形成ができない。ほ場整備事業というのは、全員同意ですから、みんなが合意形成を図らないと事業ができないんです。ですから難航しているということは、集落にとっても大きな問題であったわけですね。また、別の事柄で農業関係で申し上げると、集団転作というのがありました。集団転作のほうが個人転作よりも、ちょっと当時、助成金というか補助金が高いんです。集団転作をやりたいんだけれど、どうも合意形成が図れない。

このような合意形成が図れないということで、本当にこれでいいんだろうか。ということで、区民の有志で集落を考える会を結成されました。平成2年にはそこの集落の村づくり委員会に移行されるわけですが、これは腹を割ってお話ししますが、平成2年のその集落の村づくり委員会の設立総会の席で、今はお亡くなりになりましたが、初代の村づくり委員長さんが、大きなグローブみたいな手で、委員会の設立ですからお酒の席があったわけですが、私が横で「委員長さんおめでとうございます」と言いに行ったら、こんな分厚いグローブみたいな手で僕の太ももをバンバンバンと3回たたいて、「山田君、実はうちの集落ははなあ、金持ちしか役員になれなんだんや。金持ちはなあ。もっといえば、甲良町流に言うと、『ええ家』しか、役員になれなかつたんや。わしらみたいな貧乏人は、なかなか村の役員にはなれなかつたんや。でもこれからは違うで。これからは貧乏人も金持ちはない。この集落に住んでいるみんなが自分たちの集落のことを考えて、やれるようなそういうことをやろうと思ってんのや。それで村づくり委員会を結成したんや。」という話を、本当にバンバンたたかれながら言わされました。

それはすべてではないかも知れないが、少なくともこの集落の初代の村づくり、あるいは今の村づくりのリーダーの方も受け継いでいるのは、一部の人の村づくりであってはならない。これまであまり物をいえなかつた人も含めて、そこに住んでいる人みんなが参加できるような、みんなが参加できるということはどういうことかを試行錯誤しながら取り組んできたのではないかと思っています。

—持続する村づくり活動の流れとは—

村づくり活動への住民の参加とは、企画・立案、作業労働、維持管理、簡単に言うとこういうことです。住民が行うことができるあらゆる作業を実施されております。この250戸の集落の取り組みです。村づくり委員会が設立して、何をしようか。まずキャッチフレーズを作らないかと。集落のキャッチフレーズ、CIですね。先ほどの玉井先生の。シンボルマーク、集落の木を考えよう、集落の歌、区民の技術・特技のデータベースを作成とか、いろいろとアイディアが出て、やられてきています。

そして、平成3年に第一次村づくり推進計画書というのが策定されて、以降計画書に基づいて、いろんな事業が取り組まれているわけです。

こういったものというのは、それこそ計画に書いてあるのが絵に描いた餅に終わることなく実現していっている。実は冒頭に申し上げましたように、ただ単に絵を描いて、ただ単に学習するだけでは、どうもうまく行かない。おかげさまで甲良町は集落の方が委員会の描かれた絵をどう実現していくか。実現するために行政としてどういうことをするのかといったことを、ひざをつき合わせながら一緒に考えたところに、甲良町の13集落の村づくりの持続性があるのかなと考えています。

このように集落レベルで、どの事業を計画したがいつやったのか、残されている事業は何なのか、ということをこのように緻密に集落の方がやられています。

もう一つ申し上げたいのは、この緻密性はなれている人しかできないじゃないですか。慣れている人は誰かというと、会社でそういうことをやっている人。事務系の人。あるいは公務員です。特に公務員はこういうものにたけていると思います。ところが手作りで自分たちで住宅案内板を立てようとしたときに、いくらこんなことができても何の役にも立たないですね。そこで一番役に立つのは大工さんです。だから地元に大工さんがいたら、村づくり委員会に入ってもらって、一緒に活動している。申し上げたいことは、甲良町のそれぞれの集落の村づくりというのは、住んでいる人の活躍の場がいくつもあるということです。これまでともすれば村の役員さんは言葉がうまくしゃべれて、字がうまくかけてという人が村の役員となり、これまでともすれば余りしゃべるのは苦手だが、汗をかくのは得意。石を積むのは得意、あるいはブルドーザーも乗れるという人が、そういう人は村の表舞台に出てこられなかった。

ところが集落の村づくりがそういう方々も含めて、誰もが主役になれる場面作りを集落の中でやってきたのではないかと私は感じています。

このスライドは、『地域づくりにおける主体の移り変わり』ということで、集落と行政の関係を示しています。これまで集落を改善するためには陳情という、日本固有かもしれません、陳情という言葉があって、誰を通じて行政に声を届けるかというと、区長さん、あるいはそこ選出の議員さんを通じて、行政へ陳情する。

そして、時にはこういったこともあるかもしれません。つまり、ご覧のとおり集落は、個人の結集体ですので、個人的な要望が区長さんや議員さんを通じて、行政にもちあがるということです。

誤解を恐れずに申し上げると私的には個人の要望が議員さんを通じて、行政に持ち上がり、改善されるのであれば、個人の結集体である村がよくなるということにつながり、それはそれでよいと思っています。

しかし、残念なのは、議員さんを知っている人しかできないということです。議員さんを知っている人、つまり、つながりのある人しかできないということが問題であると思うのです。

あの議員さんとは仲が悪いからという人は、こういう構図は使えないということです。そうすると、みんながよくなることにはつながらないと思っています。

そこで、今も目指していることです、村づくり委員会はその個人の声を集めながら、集落の計画作りを行って、陳情という構図ではなく、先ほどの集落の事例で申し上げたように、第一次の計

画書ができた時に町長や役場の関係課長との協議の場をセットするわけですね。

その場で次のような印象深い言葉を集落の代表者から話されたことを今も覚えています。「これからうちの集落はこの一次計画、すなわち1000人区民の夢を実現するために全部できると思っていない、できると思っていないけれども実現に向けて邁進していきたい。ですから、なんとか役場も支援してや。」というように陳情ではなく、協議するということになってきました。

行政のスタンスも、計画書ができたらその計画が実現するように「支援」するという基本姿勢をとるということに変化していったと思います。

一部の人のむらづくりからできるかぎり多くの人のむらづくりをめざすことで、民主的な自治活動も行われることにつながっていると思います。

—住民参加の切り口は公共事業の進め方——（大切であったのは学習のプロセス）

住民参加の切り口はずばり公共事業です。公共事業の進め方というのを切り口に、住民参加が図られました。これまで集落内の身近な水路だったり、あるいは道だったり、甲良町でも役場の建設課など、技術者が設計をして、住民の方々に説明をして、ご要望を聞いて、公共事業、道路整備とか水路整備が行われてきました。

ところが実際身近な暮らしに関わる空間というものは、そこに住んでいる人がお使いになるものですから、その住んでいる人がどんなものにしようかと考えることがごく当然なんだけれど、実はそうはなっていなかった。これは地元の方にまず絵を描いてもらって、そして公共事業という手段でもって実現していく。ここで学んだのは、地元の方が描かれた絵を「わかりました。これが、地元の計画ですね。すぐに公共事業でやりましょう。」ということではなく、絵を元に現地検討会を開催し、専門家の先生、地元の方、役場の職員、コンサルタントを含めて、絵を元に学習した。

現地検討会を開催したということです。この中には単なる「この水路はこういう構造でやりましょう。」という技術的なアドバイスもさることながら、そこの水路に付随する、例えば、この神社のこの場所を将来的にどうするのかとか、子どもたちはどこで遊ぶのかとか、昔はどんな遊びがあって、この水路でどんな遊びがありましたか？であるとか様々なことを大学の専門家の先生ですから、議論されていくわけです。その4人の専門家の先生は農村計画の先生、植物生態学の先生、水環境の先生、それから建築の先生、そういう意味では、いろんな専門の中から話を来ていただく。そういう学習があったということがよかったです。

大学の専門家の先生だけでなく、学習というのはいつも大学の先生じゃなくて、中学校の理科の先生に来てもらいました。「ほたるの一生」というのを勉強しました。「こんなこと当たり前じゃない？」といわれそうですが、恥を忍んで言いますが、実は水環境整備事業で「昔いたようにほたるをたくさん飛ぶ水路にしたいな」とイメージが出されました。ところが恥ずかしながら、私を含めてほたるの生態を知らない。大学の先生が「皆さん方は、ほたるがどこで生まれて、何を食べてどのように育っていくのかを知っています？」と聞いたら「いや、わからん」と。

鋭いですね、専門家の先生は。ただ単に、私たちが鋭くなかっただけかもしれません。ほたるが飛び交う水路づくりを行いたいというのはわかるが、ほたるの一生のことを勉強しないと本当にほたるの住むような水路は作れないという本質をつかれたわけですね。

ではどうするか。「では学習会をしましょう」ということで、ほたるの一生について学習しました。その学習がされた後に、この水路はほたるを育てていますという看板が村づくりで作られました。なぜそのような看板が立てられるようになったかというと、理由があるんですね。

この看板もそうです。『ここはほたるを育てているので、草刈り7月下旬までしていません。みんなで育てましょう。』先ほども申し上げましたように、甲良町の集落内の用水路というのは、すべて農業用水です。したがって、田んぼが終わりますと維持管理のための泥さらいがあるのです。

そして、田舎にとって草は敵ですから、全部刈らなければいけない。そうすると、ほたるのために草が必要なのですが、そんなの学習に参加していない人は関係ない話です。「何やっているんだ、役員は。こんなところを草ぼうぼうにして。」という批判の声となります。

したがって、この場所は何のために草が生えているのか。いつまで刈らないのか。といったことを知らせる必要があるので、看板を立てる。

また、うそみたいな本当の話ですが、これまで川底を全部泥さらいしていた。ところがほたるの一生を学習することによって、これまで泥さらいをしていた泥の中にはほたるの幼虫がいるんだということを学ぶわけです。それ以降、ほたるのために泥上げは極力やめましょう。ほたるが土のところへ行って、さなぎになる時期に泥上げをしましょうと、維持管理のやり方も変わってきました。

これはまたうそみたいな話ですが、これまで草刈りをして泥上げしているときに、「あんなに、川底をゴイゴイとやったら、微生物が死ぬやん」とか、そんな専門用語みたいのが、村のおばちゃんから出てくるとか。そういうことが変わったなと思っています。

結構学習というのは、そういう中でわかっているつもりでも本質的にはどうなのというところを深く知るために大切な機会であると思います。さらに、なぜそのことをするのかという合意形成を図る上でも、学習の行為は大切であると思います。

これもうそみたいな本当の話です。

『改修と回復、〇地区の事例』ということで、この集落も100戸くらいの集落です。道が狭いんです。工事する前に細い水路ですが、この水路に沢蟹がいたりしました。でも、道が狭いので、ふたをしなければいけないということで、仕方ないと。いろいろ議論があった。そういう中で夢現塾という学習機会をこの水路をいかに整備するのかというテーマに開催したりしました。

夢現塾の最初の頃は、美しいむらづくりなどに関するヨーロッパの事例であるとか日本の事例であるとかそのような先進事例をテーマにして学習を行っていました。継続して、学習活動行っていますと4人の専門家の先生も話のねた切れてくるんです。しかし、先生方の話は、素晴らしい映画みたいに、見るごとに感動するわけで、先生方の話をしてもらっても良いのですが、少し、志向をかえて、具体的な集落事業で、こういった道路整備をしようと思っている。どういう風にすればよいのかをテーマに学習しましょうということにしました。しかも、該当する集落の人たちに集まってもらうのも当然ですが、他の集落の人も夢現塾という形で入ってもらって、そうするといろんな意見交換ができるんじゃないだろうかと考えたわけです。

そして、これもうそみたいな本当の話ですが、ここの村づくりのこの水路整備に関わったリーダーの方が、ぼそっと、「〇〇先生が、この前に夢現塾でドイツでは、自然生態系というか、生き物が棲んでいる場所がたとえば、こういうケースの中で失われた時には、別のところで回復するというのが法律で決まっているらしいやんか。」という話がされていて、「それだったら、わしらもここにもう一回、沢蟹が住むような水路を作らないかん。」というようなことで、蓋をしめられた水路の延長に石積みのオープン水路を整備したというわけです。

特に私はこの整備箇所を注目しています。ちょっと見づらいかもしませんが、下の写真です。正面にお寺があります。大きなお寺があります。そして向こう側に、神社があります。つまり、この場所はかつての村にとって一番中心の、昔は子ども達の遊びの中心の場所として大事な空間だったんです。ところが、後ほどもスライドで説明しますが、遊びというのが崩壊し、こういった集落にとって公共的に一番大切な空間がないがしろになってきている。

ないがしろになってきているこの時期に、この場所にこういった水路を整備した事実は、私は結果論者なので、結果としてその場所に水路ができたわけです。そういう意味では、この集落の取り組みというのは非常に、これからを考える上で、この集落を考える上で、大切なものなんだろうと思っています。

先ほどから言っていますように、地域学習と実践活動の循環。すなわち、住民と役場と専門家の

三者の中で学習する。学習したことが学習だけに終わらず、それぞれの集落の地域環境整備、村づくりですね、そういうものと循環する仕組みを目指してきたのかと思っています。

— 学習と実践の循環を支える行政支援 —

この循環を支える行政支援として、三つあったと思う。

一つは制度活用。絵に描いたもちにならないように、夢を実現するために、いろいろな補助制度を役所が制度として持っていて活用する。そして、困った時にどこに問題を解決してくれるかといった情報を提供する。それが②の情報の提供です。

例えば情報提供もあんまりしすぎて怒られたこともある。僕はこういうふうに言ったことがある。「誰のためにこの制度を活用するんだろう。」という話をして、公園などを作ったりすると、どうしても村づくり、ものを作っていくと、悪い意味なのか良い意味なのかは別にして、ものづくりに酔ってしまう。集落の方は。これも作りたい、あれも作りたいとなってくる。「東屋がほしい。」といわれ、「あ、そうですか。」3分の2が補助率で、3分の1は地元負担ですよという事業があります。それを公共事業でやった場合です。公共事業でやると高いんです。東屋も、600万とか。ちょっとした公園だと1000万以上しますからね。本当にびっくりするくらい高いんです。例えば600万円とした場合に、400万円が補助金で、あと200万円地元が出さなければいけません。200万円あれば、工夫すれば町の間伐材とか、あるいは使わなくなった電柱をもらうとか、もし皆さんがやる気があれば、汗をかくことを覚悟すれば、200万以内で東屋ができるかもしれない。確かに600万円の東屋、業者が作った東屋と200万円以内で手作りで作った東屋とは、見た目はどうかがいいとか、悪いとかは評価が分かれるところですが、どっちが得なんでしょうか。補助金を使ったほうが得なんでしょうか。使わないほうが得なんでしょうか。よく考えて見ましょうよという話をしました。

僕自身が勉強になったことは、僕自身も役場の職員が補助事業を補助要綱どおりに管理するというのが役場の職員の仕事だと思っていました。それはその通りです。仕事です。ところがその前提となるべき何のためにこの制度を使うのか。この制度が本当にこの集落の人たちのために得なのか、損なのか。制度要綱だけを、制度要綱どおりに進めることだけではなく、そこに立ち戻るということは非常に大切なことなんじゃないだろうか。だって、200万円出さないと東屋が立たないという情報しかもっていなければ、集落の人は悲惨ですよね。補助事業だけじゃない、こういう方法もありますよというようなことがあって、それでもいや、200万出して補助事業を使うんだと合意形成するんだったらそれはそれで仕方がない。つまり、多くの情報とアイディアを行政担当者がもつというそういういったスタンスの大切さというのは、私自身は勉強させていただきました。

そして、3つ目は人的支援です。そういう意味も含めて、役場にいる職員の中で集落に持ち合わせていない能力があったら、集落に出かけていきます。でもほとんど役場の職員の能力以上の能力が集落の中にございます。だって当然でしょ。会社員のプロがいる。電気屋がいる。造園屋さんがある。いろんな方がいるのに、役場の能力なんて微々たるものないです。当然そうです。

その中で役場の職員がやれることは何なのか。その中でも、結構良かったのは「うちは小さな場所やけど、公園を手作りでやりたいんやけど、測量したいのだが、うちには平板測量をする人間がない。隣の集落に入るんやけど。」そこで、平板測量だったらうちの建設課にだれだれという担当者がいるし、日曜日に一緒に行って平板測量を集落の方と役場の職員が行って、測量された図面に集落の方が絵を描いていくというようなことで、集落の人にとっても良いし、一緒に出かけた職員にとっても、一緒に集落の方々と協働の作業をやったということは、つながりができるので良かったことだろうとそういった人的支援をやってまいりました。

このスライドは、こういった公共事業を切り口にした計画の段階から住民参加手法による公共事業についてどう思うかとデータ的に整理したものですが、良かったという肯定的なものが75%ござ

います。特に21%の方が地域内の絆が深まると出ています。皆さん方が整備箇所をご覧になっても、見えるのは水路だったり公園だったり、東屋だったり。ところがプロセスを説明するとわかっていただけるんですが、それをみんなで協力し合うんですから、「ああ、あの人はこんな特技があったんか」「こんな考え方があったんや」ということが会話される中で出来上がっていくわけです。そういう意味では、みんなで協力する公共事業は地域内のきずなが深まるという面がある。公共事業で業者に丸投げしていたら、出ませんね。甲良町のすべてがすべてそれでやっていることではありませんが、集落の方がやれる範囲で、やろうと思う範囲、そういうことが、東屋だったり、広場であったり、ちょっとした水路の石積みであったり、ということをやっています。

次は、男女別参加状況です。こういったことも教えていただきました。男性と女性と村づくりに参加している割合を調べてみました。

ご覧の通り半数ずつが参加している。参加していない。ところが、実は参加の人の数に問題があるのではなく、参加する内容に問題があるんだということがアンケートの結果で出てきました。

これはちょっとわかりづらいグラフなんですが、簡単に言うと、男が計画した公園を掃除するのが女性という、実態的データです。

ここで私が学んだのは、住民参加とは何に参加することなのかということです。

皆さん方に質問します。「住民参加、何に参加することを住民参加といいますか。その何に参加をするの何を一つだけ言ってください。」というような質問があったら、どうお答えになりますか。

私は考えました。「意思決定だ」。

住民参加とよく言われます。草刈りに参加するのも住民参加だし、学習会に参加するのも住民参加。いろんな参加があるじゃないですか。ところが一つだけ言ってくださいといわれれば、その本質は意思決定。物事を決めるそのことに参加ができているかいないか。あるいは、その参加ができるように保障されているか、いないか、ルールがあるかないか。含めて、意思決定に参加するということは非常に大事なことなんだろうと、このデータ分析の中で学ばさせていただきました。

— 多様な住民意向に対応することが重要 —

6 集落ほどの成人以上の20歳以上の大人的人に今から3、4年前に調査したデータですが、こういった村づくりにどう思いますか。「支持できる」できない「不支持」、「どちらでもない」。「大変支持できる」14.4%です。「やや支持できる」は35.2%、「どちらともいえない」35.9%、「余り支持できない」10.9%、「まったく支持できない」3.6%。これをもう少し、支持できる傾向、どちらともいえない傾向、支持できない傾向。支持層は49.6%、だいたい半数弱。今の村づくりはいいです。

参加経験の比較。村づくりに参加した人はどうか。支持、不支持の割合です。支持層の方は経験あり78.1%。不支持の方は39.1%が経験なし。ニワトリが先か卵が先かという話ですが、参加をしたから支持をするというのか、支持をするから参加するのかいろいろあろうかと思いますが、こういった実態です。

意欲の変化の比較。「以前より積極性が増した」、「以前より積極性が減った」、「以前とそれほど変化はない」ということですが、不支持の方は「以前より積極性が減った」という人は33.3%。それから支持層でも10.9%の方が積極性が減ったというようなことです。理由は何か。そうですね、不支持の方は強制されているという方が多いですね。33.3%。強制されている。支持の方も強制されているという方が11.1%ありますが、不支持の方は強制されているというのが結構多いですね。

更に愕然としたのは、このグラフです。

これはわかりづらいので説明しますが、村の人に1番から37問の設問をしました。その設問の内容は、村づくり活動に対して肯定的な設問と、村づくり活動に否定的な設問です。「自分の時間がなくなる」とか、そういう否定的なもの。縦軸に「思わない」「思う」というのがあります、そ

れを支持している人、どちらでもないという中間層の人、それからだめだという不支持の人、その3つの層に分けました。そうするとおもしろいことに、簡単に言えば、村づくり活動に対して肯定的な設問に対しては、当然ながら不支持の人は「思わない」のところに推移するわけです。それはそうです。支持していないですから、そんな肯定的なことは否定しますね。

逆に支持している方は、肯定的なところを推移しています。中間層は大体どちらでもないので真ん中くらいです。ただ、ものによっては、支持している人と中間層と不支持層が同じところに行っているというポイントです。これは愕然とし、「愕然」というか、勉強になりました。すなわち、一例としてあげているのは、否定的な設問の「奉仕労働が増えた」。日曜日も借り出されて、「村づくり、村づくり」って大変だ、大変だ。というのは不支持の人もさることながら、青い色ですね。赤の支持層も「思う」という方向に行っている。いやなんだ。時間がなくなったということについては。

逆に肯定的なところというのは、それまで不支持の人が肯定的な設問に「思わない」というところに推移していたのが、「地域の景観が美しくなった」という肯定的設問に対して、「思う」という方向に行っているということです。

何が勉強になったかというと、これまで意識調査をするとき、「村づくりはいいですか」「悪いですか」「どちらでもない」という3つしか選択がなかったんです。甲良町の場合。このような意識状況の分析の仕方では、実は「良いですよ」という人が7割いても、すべてが良いということではないということがわからないでしょ。それだけだったら。否定されている人の意見も、全体的にも思っていることもあるかもしれない。そういうことを出す方法としては、こういったデータの出し方は勉強になりました。勉強になったことを、合併のアンケートの分析に使ったんです。

課長に提出した分析は簡単に説明すると、初期の頃の合併のアンケートは、合併に対するデメリット、メリットを聞きますよね。デメリット、メリット。「メリットをどう感じますか」「デメリットをどう感じますか」といったように。

その時に合併を必要と思いますか、思いませんかという項目もあったんです。公聴の場合は必要と思うが半数以上あったわけあります。どういうやり方をやったかというと、「必要である」あるいは「必要でない」という人たちが、考え方によってメリット、デメリットがどう違うかということをやったんです。結局は同じでした。合併が必要と思う人の感じているデメリットも同じだし、感じているメリットも同じ。合併に必要でないと答えている方が、デメリット分を強調しているかというと、メリット分が少なくて、デメリット分を強調しているかというと、そうじゃない。同じようなことだった。

申し上げたいことは、合併の是非の中で、「良い」「悪い」だけの判断ではなくて、仮にやるにしても、やらないにしても、何がデメリットとして、何がメリットとして感じているのかについて把握しなければならないということを学ばさせていただきました。

— 農村の多面的機能と子どもの遊び — (遊びの調査から考える)

次に子どもの遊びの調査。これも勉強になりました。ちょっと古いのですが、8年前、世代ごとの遊びの種類の変遷ということで、甲良町に二つある小学校の子ども達、子ども達の親、子ども達のおじいさん・おばあさんを対象に世代ごとに聴きました。グラフは、自然系の遊びです。魚とりから、泥、水遊びまであります。今、子どもたちはこれくらい遊んでいます。ご覧の通り、昔とは比較にならないほど自然系の遊びというのはしていません。

続いて『遊び場所の変遷』です。家の庭から、寺、神社、駐車場、森林、それから畠、田んぼ、ぐるっと回って畦畔木というのもあります。今、子どもたちは、公園、家の庭、道といったところで遊んでいます。これもこういうふうにアンケートをとった結果、ご覧の通り、昔は田んぼや川、

寺神社で遊んでいた。今はほとんど遊んでいないというようなことです。これだけだったら、時代も変わったのでということになりますが、ショッキングだったのは、次のこのグラフを見せられた時です。

『3集団ごとの生き物のふれあい状況の違い』ということで、魚からバッタまで蛇もありますはいろんな生き物の名前がありますね。

そして、子供たちを3つの集団に分けました。どういう集団かというと、A集団というのは比較的外、自然的な場所で遊んでいる子どもの集団。B集団というのは、自分の家の庭以外の公園などで遊んでいる子どもの集団。最後のCという集団は嫌いな生き物を8つ以上答えた子どもたちの集団です。

このグラフのクロスはどういうクロスかというと、子どもたちのグループが生き物と触れ合ったということと、生き物が嫌いと答えた関係とクロスしたものです。

比較的外で遊んでいる子どもたちは、比較的高い率でいろんな生き物と触れ合っています。「嫌い」と答えたのは、蛇。蛇が嫌いだ。ふれあいとか少なくなりました。

ちょっとおたまじゃくしとも。C集団、嫌いな生き物が8つ以上と答えた子どもの集団は3つの集団の中で一番低い。触れ合っていないという状況が出てています。嫌いという状況が増えていっています。

したがって、生き物を嫌いという方はそれでいいんだという前提に立てば、私の話は終わってしまいます、生き物が嫌いだという前提ではだめだという前提に立てば、今、子どもたちが遊んでいるとしている公園や、あるいは道が、どういう公園であり、どういう道でなければならないのかということを示唆するアンケート結果だなと思っています。

更に言うと、昔は遊んでいたけれど、今は遊んでいない田んぼや川、寺、神社で遊ぶということはどういうことなのかということを、これからまちづくり、村づくりがどうすることを目指そうとするのかということを考えるうえで、大切なものだと思います。

—地学連携 大学とのパートナーシップ—

今、私は皆様方を前に偉そうなことを話をしていますが、これらの調査は甲良町がやったわけではありません。このグラフ、このアンケート、先ほどからお見せしたすべてのアンケートの結果は大学です。

東京農工大学の大学生が、修士論文なり、卒論なりで、調査に入ってきていただいた。そのデータを村づくりのほうに還元する。端的に言うと、学生が甲良町に来たら、私は、「一生懸命お前らのお世話をしますので、論文が出たら絶対に甲良町に送ってくれよ」「論文が出来て、もし君たちに時間があったら、来てもらって、学習会をやってくれ」ということです。パートナーシップって、持ちつ持たれつですからね。

どっちがよくて、どっちが悪かったら、長続きしません。どっちとも良いという関係を作りたいと思っています。

そういう意味でも専門家の長期的に関わるというのは、大学の先生だけでなく、学生さんとのつながりというのも非常に甲良町にとっても大切だったなと思っています。

これもそうですね。子ども達の遊びです。外で良く遊ぶという、子どもの割合です。甲良町と町の名前は消しましたが、こういう感じです。「甲良町が好き」と答えた子どもの割合。男の子、学年が高くなるにしたがって、高くなっているのはよいことと思っています。これでおもしろいのは、子どもの地域意識を育てる関係というので、すべてを物語るわけではないのですが、アンケートで取ると、外でよく遊んでいる子どものほうが、「甲良町が好き」と答えています。逆に家の中で遊んでいるのかどうかわかりませんが、「外で遊ばない」子どもは甲良町が好きではない。やっぱり

外遊びと地域への愛着というのはなんらかの関係があるのかなというのもデータで出ています。しかも子どもだけでなく、大人にも学生が調査をしていて、町づくりの関心が高いグループと低いグループがあって、昔、児童期に外で遊んだか、外で遊んでいないか、すなわち自然とのふれあいが多いか少ないかというのを聞いてみたら、町づくりの関心が高いグループのほうが自然とのふれあいが多いという答えが出た。

これがすべて、自然とのふれあいをきちんとやれば町づくりの関心が高くなるのかという、そんな単純なものではありませんが、やはり子どもの頃に地域への愛着というのと、地域への愛着というのは、小さい頃にその地域で、遊びを通してどういう経験をしたのかということについてなんらかの因果関係があるのではないだろうか。と考えさせられています。

—遊びから考える農村の多面的機能—

いろんなことを大学から学ばさせて頂いて、『農村の多面的機能』という、「多面的機能」という非常によく聞く言葉ですが、なんだろう。よくわからない。いろんな行政用語というのは、どうもわからない。わからないということは、自分が何をやっていいのかもわからないということですね。

そこで、そんな時、何を切り口にするのかということが大事だと思います。今、私的には農村の多面的機能を考える切り口は、子どもの遊びです。

人を育む三つの間の創造、これも学んだことですが、昔と今の子どもたちとでは、失われているとされる三つの間がある。それはお聞きになった方もいると思いますが、昔はあった時間、昔はあった仲間、そして昔はあった遊びの空間、この三つの間がなくなっている。

この三つの間をどう地域でつくっていくか。学校だけでもできない。地域だけでもできない。行政だけでもできない。

だから、申し上げたい。今やろうとしていることは、時間と空間と仲間をどういうふうに関係者でやっていくか。もう少し具体的にいうと、道草できる通学路をつくろうよ。わくわく通学路。

でも、子どもたちが道草をするわけですから、ちょっと遅れるわけです。塾に行かなければいけないから、そんな道草なんてとんでもない。

でも、道草をして、わくわくする。いろんな生き物と触れ合う、そういうことが非常に大切だということを合意形成すれば、地域でそういう時間をつくろうとするのではないかでしょうか。

そして、わくわく道路を実際的に工事をするのは、役場の建設課になってくるので、何のためにわくわく道路を作るのかということを関係者が目的を共有して、あとは役割分担でそれを進めていくというイメージを持ってはいるのですが、なかなかうまくいきません。

親しめる水辺づくりも整備してまいりました。甲良町の課題としては、ともすれば子ども達のために整備してきたこういう場所を、これからは「子ども達のために」ではなく「子どもたちと一緒に」という考え方で、水辺環境を作っていくのかを考えてまいりたいと思います。

このスライドは、集落内水路で子供たちが遊んでいますが、最初から大きな川に飛び込めるはずもなく、小さなころから水辺に触れていて、段階ごとに育っていけるような空間を大切にしていきたいと考えています。

これは、私が好きな写真の一枚ですが、水路の中の彼女が網を持って歩いています。網を持っているということは、何か生き物がいるということです。しかもはだしで。よく水路がりますと、危ないからといって、フェンスがつくられる。ガードレールがつくられる。ところが地域の安全というのを考えたときに、このスライドが示すように、この女の子がポチャンとこけたりしたら、それは大変で、写真に写っている水路沿いで雑談をしているおじいちゃんたちは助けに行くでしょうね。といったような、本当の地域の安全・安心というのはどういうことなのか、ということを地域の中

で考えていきたいと思っています。

家の前を個人管理で花を飾っています。家の前のブロック塀では、殺風景だと花でも飾ってということできれいにされています。

結構、甲良町の町づくりは、当初ドイツの美しい町づくりがお手本としていましたので、家の前、敷地などプライベートな場所であっても、その横を通る人が見えるところは全部「公」、公共空間なんだよという考え方を学んだことによって、「私もやってみようかしら」からはじまって、この正面に写っているお宅から、隣の家につながって、また、隣の家につながって、だいたい5軒くらい花が飾られるようになりました。

自主的で個人管理の花いっぱいですから、誰かからやれといってやったわけでもありませんし、いつやめても誰も文句は言えないということです。ですから、こういった素晴らしい活動が継続していただるために、せめて私は何をやっているかというと、観察者が来られたら、必ずここへご案内させていただきます。

そうすると隣の人が「また見に来てたわよ」「こんなに来られるともうやめられないわ」とか、そういうことで、余りプレッシャーをかけるつもりはないんですが、でも今のところは非常に喜んでいます。「今度、山田さん、どんな花を植えようかな」とかいっておられます、どうぞ無理なさらないでやってくださいといっています。

これは、甲良の道という景観道路ですが、整備したのは、町が整備したのですが、花を飾っているのは、こここの集落の村づくりの方です。ここは、通学路なのですが、毎日、子供たちがここを歩いて学校に通っています。

殺伐としたところを毎日歩くのではなく、こういったきれいなところを毎日歩く子どもは、きっと将来良い子どもに育ってくれるだろうというような期待を持ちながらやっています。

このスライドは、農業用水路は田んぼのための水だけではなく、遊びを伝承している様子を写し出しています。おじいちゃんが、沢蟹釣りを孫に教えています。おじいちゃんが孫に。黄色い棒の先には糸が垂れ下がっていて、その糸の先にはするめがついています。「沢蟹はするめが好物だから、釣れるんだ」ということで、おじいさんが孫のために沢蟹つりを教えています。

私はこの写真を撮って、ふと思ったことは、この孫がおじいちゃんになったときに、また同じようなことをやって、そのときに水路という空間が残っていて、沢蟹釣りという遊びが伝承されていくということがきっと大切なんだろうなと思いました。

水路というのは、お米だけじゃなくて、いろんな遊びを伝えるという役割もあるんだ。これが農村の多面的機能の一つじゃないかと思ったりしています。

— グラウンドワーク型地域づくり —

『せせらぎ遊園の町づくりの評価』、いろんなことをお話ししてきました。水関係にかかわる知恵、各集落の組織の増強、地域住民の相互のきずな、いろいろ書いてあります。

とりわけ学習の積み重ねや行政専門家との役割といったところ、何よりも各集落の自治組織の増幅というところですね。

もともとあった13集落の自治といったものを再認識して、それをどう高めていくかという仕組みが、結果として、村づくり委員会であったり、夢現塾であったり、そういう仕組みがつくられていったということが評価すべき事柄ではないかと考えています。

少し、グラウンドワークの話もしたいと思います。甲良町はこうした町づくりをしていましたので、グラウンドワーク型地域づくりということで、紹介されるようになりました。

グラウンドワークはイギリスで生まれた運動です。もう少し前ですが、英国のグラウンドワーク事業団の方、事務総長さん、トニー・ホークヘッドさんという方が甲良町に来られて次のような話をされ

ました。

「結局グランドワークというのは、地域に住んでいる人にパワーを与え、少しづつ生活を変えていく。環境だけでなく、経済面や社会問題など、環境という領域を超えたところにも手を広げている。」

ですからグランドワークは、環境問題もやりますが、教育問題、学校の問題、中小企業の問題など最終的には、地域に変化を与えることだというふうに思っています。」

ということを話されました。

グランドワークの三つのキーワードは、対立からパートナーシップ、行政依存から住民アクション、それから保護から地域マネジメントへ。

グランドワークの四つのポイント。地域の環境をよくする運動、みんなで一緒に汗を流す運動、住民企業行政がパートナーシップによる運動、そして地域の活動を総合的にマネジメントできる専門能力を持つ中立的な地域組織の存在と書かれています。

甲良町のグランドワーク型地域づくりというのは、やはり住民アクションです。行政依存ではなく、住民がまず汗をかく。比較的、役場と住民が良い関係を持っているといったようなことから、日本の農村におけるグランドワーク型地域づくりと紹介されています。

このスライドは、イギリスのグラウンドワークで整備されたプレンセスパークという公園です。

何が申し上げたいかというと、わかりづらいかも知れませんが、公園の回りは住宅地なんです。

住宅地に、グランドワークは公園を作ったのですが、この場所は実は工場の廃墟地で、とても荒れていたそうです。そこでは廃墟ですから、シンナーを吸ったり、いろんな非行の溜まり場だったというのです。これをなんとかしな



グラウンドワークとは、1980年代にイギリスで生まれた住民、自治体企業など地域の関係者がパートナーシップで行う環境創造活動です。

環境創造活動とは地域課題に対する活動であり、単なる自然保護美化活動だけにとどまりません。

結局、グラウンドワークというのは、地域に住んでいる人にパワーを与え、少しづつ生活を変えていく。環境だけではなく、経済面や社会問題などの環境という領域を超えたところに手を広げていけるかどうかが最大のポイントです。ですから、グラウンドワークは、環境問題もやりますけれども教育問題、学校の問題、中小企業の問題などなど最終的には地域に変化を与えることだと考えています。

(英国GWチーフエグゼクティブ:トニー・ホークヘッド氏講演より)

グラウンドワークの3つのキーワード

●対立からパートナーシップへ

●行政依存から住民参加型へ

●保護から地域マネジメントへ

グラウンドワークの4つのポイント

●地域の環境を良くする運動

●みんなで実際に汗を流す運動

●『住民』『企業』『行政』のパートナーシップによる運動

●『地域の活動を総合的にマネジメントできる専門能力を持つ『中立的な地域組織』の存在

ければいけないということで、グランドワークは、環境を切り口に蛙などが住む公園作りを提案し、実現したわけです。

ここにスタディセンターがあって、そういった施設では、子どもたちにいろんな環境教育をするんです。そのスタッフは近隣の大学からボランティアで来てもらってやっている。すなわち私が申し上げたいことは、この公園整備に至った経緯の本質は、いきなりかえるなどの自然環境から入ったのではなく、そこの青少年非行問題からどうしようかという問題から入っている。それをなんとか解決するということを環境を切り口にグランドワーク手法で、取り組んでいる。

一口に環境問題といっても、やはりいろんなことがある。イギリスのグランドワークでは、戦略的、ビジネス的に取り組まれているということを学んできました。

—今、求められている共同生活のためのルールづくり—

新しいコミュニティーづくりということで考えてみました。集団性、個人性ということで、結局集団性というのは地縁が深い、組織的なこと、個人性というのは個人。田舎はどうしても個人の意見は抑えられやすい。逆に都市は、個人性は高いのですが、つながりが弱い。

ここで、注目すべきは、個人性も集団性も低い領域があるということです。つまり、個人性も集団性も低い領域。その領域は、きっと地域づくりに対して、無関心や不満な人であると思います。そういう方は、田舎にも都会にもいる。

これからは田舎であっても、個人が尊重されることが重要になってくる、「村づくり委員会や集落の活動に参加しないからお前はだめだ」というような、レッテルの貼られ方だけではだめだろう。集落活動に参加しようと思っても、参加できないけれど、こんなことで参加できる。集落活動は別にして、自分は町づくりに対して、こういう参加ができるという人も、生き生きとその地域に住むことができる新しいルールが必要だろうと私は考えています。

都会は都会ではらばらというのは言い過ぎかもしれません、隣の人が昨日引越しってきて、すぐに仲良くなれないわけで、そういう人が点々と引越ししていったら、全然近隣が仲良くなれないということから見れば、やはり少なくとも近隣が人間として関係が保てるような、そういうルールができるんだろうか。集団性と個人性の高い領域を目指すべきなのかなと考えています。それが新しいコミュニティー、コモンライフ、共同生活と訳していますが、人は共同で、一人で生きているのではない。やはりいろんな人が生きている。いろんな違いを認め合いながら、でも共通のルールを合意形成を図りながら持つということが、これから求められていくのかなと思っています。

—維持管理を考える—

これもよく甲良町で話題になる維持管理です。維持管理といわれたとき、何ですか。草刈、川掃除、ごみとりというようなこと、それはメンテナンスという意味合いを、どうしてもそれだけで思ってしまう。

私がこのごろ話しているのは、「山田、おまえちょっとそれは言うのは簡単だけれど難しいぞ」と言われていることなんですが、維持と管理を分ければよいと考えています。

維持管理には、メンテナンスとマネジメントがあるということです。

維持とは機能を劣化させない。大事な話です。水が流さなければならぬのに、ごみがたまって水が流れなかったらそれは大変だ。だからそこはきちんとごみ掃除をしなければいけない。

ところがこれだけじゃなくて、先ほどのほたるの話もそうですが、草刈りをしない場所もあってもいいという話です。つまり、機能を回復再生させる。生き物に生きてもらおうと思えば、劣化をさせないように草をなくすためのメンテナンスをしてしまったら、生き物は生息しないわけです。

生き物の生態を考えながらそれを管理する。今はまだ小さな木ですが、十数年経てば大きな木になっていく。大きな木になっていくんだけれど、自然に大きくするのか、手を入れながら、手入れをしながら大きくしていくのには大きな差があると思います。

そういう意味では、手入れをしながら木を大きくしていくという管理がある。

しかもこういった管理作業を通じて、地域のきずなとか、地縁とか、組織の体制とか、ルールとか、昔の共同作業とか、以前甲良町の集落が持っていた集落自治の機能をも回復をさせていくということを狙ったりしているわけです。

—まちづくり条例から考えるこれからのまちづくり—

今、新しい危機感は、住民自治への危機感です。今までずっと話してきたように、せせらぎ遊園のまちづくりをやってきましたが、2003年4月1日から甲良町まちづくり条例が施行されています。これまでにも、いろいろと先生方のほか、新聞等、甲良町のまちづくりに勇気を与えていただきました。

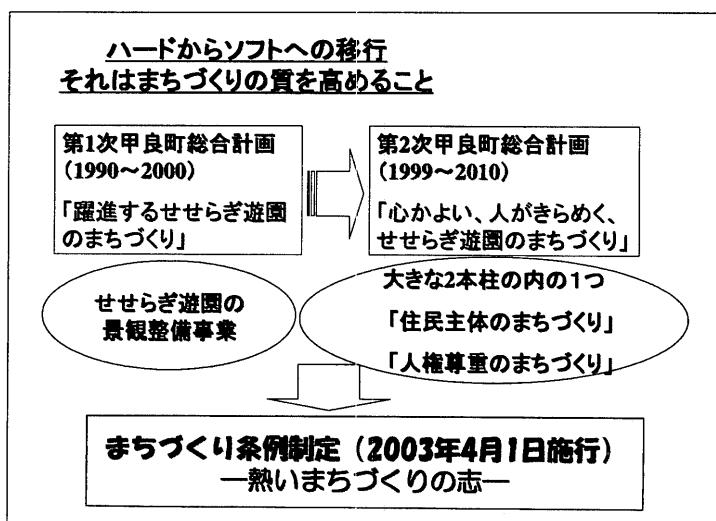
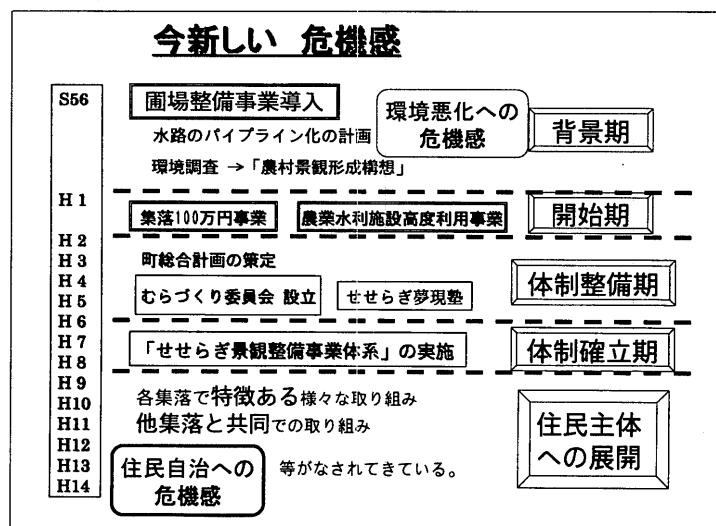
これは1995年に読売新聞の社説が甲良町のまちづくりについて紹介してくれました。タイトルは、『広げたい自助の連帯の活動』ということで、甲良町のまちづくりは自助と連帯によって、地域に生じた共同の役務と……といろいろと書いています。『地方自治の原点である』ということまで書いていました。

そして、地方分権論議が盛んだけれど、甲良町の成果は、住民自らが行動を起こすことが、すみよい町づくりにとって何よりも先決であるというようなことを示しているとしめくくり、分権社会の行方についてコメントされています。

次に、これは2002年7月に千葉大学の大森先生が、『市町村合併地域自治の充実を優先せよ』ということで載りました。その中で、甲良町の取り組みが紹介され、例えば『滋賀県甲良町は3年後の合併を前に、住民自治の基盤を固め・・・』と書いています。この先生は市町村合併を反対とか、良いといっているわけではなく、市町村

合併を進めることによって、これまで培ってきた小さな単位での自治がなくなってしまうだめだということをおっしゃっておられるのだと思っています。

そういう意味で、『甲良町の取り組みは、自立した活動主体と相応の権限を制度化することで更



に発展する』といったことを書かれ、やはり、今後の分権社会を迎えるうえでの仕組みとしての問題提起がされているのではないかと思っています。

このスライドではまちづくり条例の制定の意義について説明されていますが、現在、市町村合併が大きくクローズアップされていますが、実は分権社会の到来における自己決定と自己責任、このような分権型社会におけるこれからまちづくりの体制をいかに構築していくのかといったことを深く突っ込んだ議論が、甲良町もしっかりできていないのかもしれません。

そういった、自分たちのことは自分たちで決めるという取り組みの中で、行政の責務と、住民の権利と義務、パートナーシップを図りながらまちづくりをいかに進めるのか。つまり、このまちづくり条例は、分権社会の町づくりの新しい制度設計を目指しています。きっかけは市町村合併ですが、合併に対してのものではなく、分権社会に対してのどういうルールをこの地域で作っていくのかを考えました。

『まちづくり条例それまでの経過』ということで、条例研究会というのを職員と議会でやりました。ワークショップもしました。意見としては、景観が良くなつた。でもこれだけ住民参加でやつてきたまちづくりだけれど、まだまだ一部の人の村づくりになつてはいるのではないかという意見とか、三者の連携、維持管理、問題あり、いろんな問題が出てまいりました。

学習したことが良かったんじゃないかなということもありました。

『私たちからの提言』ということで、一口に言えば、行政は口を出さずに金だけ出せというふうに、半ば乱暴な意見が出たりしました。「へへへ（笑）」という感じです。いろんな意見が出されました。

今回のまちづくり条例はこの新しい条例ができたから、新しい町づくりを進めるということではなく、これまで甲良町が14年間ほど培ってきた、住民主体のせせらぎ遊園のまちづくりであたかも条例があったがごとくやってきたことを、条例によってまとめた。さらにまちづくりを発展させていくために、こういうルールを作ったほうが良いだろうというところを付加したそういった条例の内容になっています。すなわち、条例制定後の甲良町の取り組みが望まれているわけです。

まちづくり条例の構成ですが、こうなっています。前文から付則まで。前文ですが、町づくりの志ですね。集落の自治の力がありますよということを明確にしています。それから部落差別、人権問題、お互いを認めるということの大切さ、1年2年でなく20年30年の同

まちづくり条例素案作成までの経過

【まちづくり条例研究会の開催】

当該研究会は、総務常任委員会と行政（課長補佐以上）が共同してまちづくり条例素案作成について研究協議を行つた。



第1回研究会（8月13日）：出席者29名／39名

テーマ：〈甲良町にとってまちづくり条例とは〉

第2回研究会（9月24日）：出席者26名／39名

テーマ：〈甲良町でのまちづくり条例の骨格を考える〉

第3回研究会（10月24日）：出席者20名／39名

テーマ：〈甲良町まちづくり条例草案（第4次）について〉

第4回研究会（11月27日）：出席者22名／39名

テーマ：〈甲良町まちづくり条例素案について〉

開催数計 4回

まちづくり条例素案作成までの経過

【パサラ学校（せせらぎ町民学習会）の設置】

これまでのせせらぎ夢現塾を発展的にまちづくりに関する町民学習機会。



第1回学習会（8月30日）：出席者22名／37名

テーマ：〈地方分権時代の住民自治を考えよう〉

講師：押谷地域設計 押谷茂敏氏

第2回学習会（9月30日）：出席者20名／37名

テーマ：〈ミニ・ワーキング：みんなで考える住民自治〉

講師：押谷地域設計 押谷茂敏氏

第3回学習会（10月25日）：出席者22名／37名

テーマ：〈せせらぎ遊園ゆるぎない自治基盤づくりとは〉

講師：東京農工大学 千賀裕太郎先生

第4回学習会（11月25日）：出席者10名／37名

テーマ：〈まちづくり条例施行後の地域学習について考えよう〉

講師：押谷地域設計 押谷茂敏氏

第5回学習会（2月23日）

テーマ：〈まちづくり条例と住民自治について〉

講師：千葉大学大森彌氏

和学習、人権学習の中で培ってきた、これも甲良町のまちづくりを支える上での貴重な財産になっている。

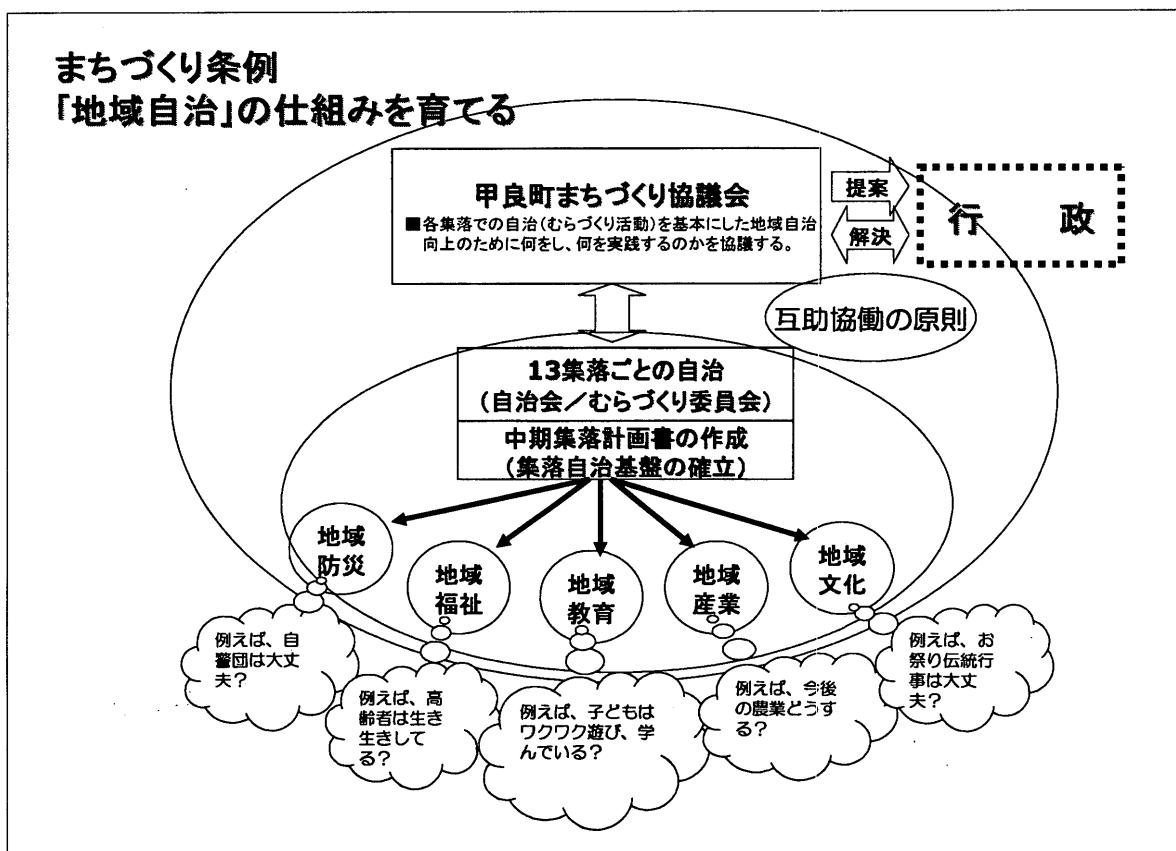
そして、この箇所が甲良町のまちづくり条例前文のポイントです。『住民こそが主役の町づくりを実践するせせらぎ遊園のまち甲良は、わたしたち一人一人の努力の積み重ねの成果であり、私たちの誇りです。』すなわち、他人に委ねない地域づくり。自分たちが、地域を自分たちで作るということです。次の二行は書くと単なる二行ですが、非常に奥が深い二行です。『私たちは住民自ら汗を流し積み上げてきたこの町を、次の世代のために健全かつ持続的に発展させなければならない責務があります。』これは難しいです。

すなわち、今生きている大人、今生きている子どもが良かったらいいだけではない。まだ見ることがない孫や、そのひ孫のことまでも考えて、町づくりを進める責任があるんですということをここで明確にしています。

どういうことかというと難しいですが、職員研修で、給食センターの調理師の方々と学習する機会がありました。

「これ大事なんだけれどどう思う？」私は、給食センターの調理師さんに、これは難しいことだけれど、調理師さんが普段使っている食材、普段使っている調味料、それがどんな食材で、どんな調味料であるか。だって、子ども達の口に入るものです。今、食べている子は、安全基準に適合しているし、おいしいから良いかもしないけれど、10、20、30年後はそれがもとで何かになるということを考えると、そんなことを考えすぎて調理すると大変すぎるけれど、この二行はそういったことに少し、問題意識を持つということではないかというようなことかもしれませんねという話をしました。

私の担当である土地利用なんかもそうです。土地利用で、開発、この二行から考えてどうなのか。負の財産を次の世代にどう与えないのか。与える要因があるのかないのか。そんなことをやはり、考えることがとても大切なのではないかと思っています。



— まちづくりの原則に「地域学習」 —

このスライドでは、甲良町のまちづくりの原則について説明しています。まちづくりを進めるための柱ですね。

地域学習の原則、互助共同の原則と町民主体の原則の3つの原則です。

甲良町まちづくり条例のオリジナリティーというのは、地域学習の原則です。住民と行政がともに学習するということがどれだけこれまでのまちづくりにとって大切なことかというのが、ワークショップなどで出たわけです。

ですから、学習そのものを甲良町のまちづくりの原則にしました。

— 集落計画に大切な3つのポイント —

また、このように集落で計画書を作っていただいております。これは、小川原という集落の計画書なんですが、私的にはこの計画には大切な3つのポイントが見事に盛り込まれていると思います。結局、集落の人にとって、わからなかったのは、どの場所がどのくらいお金がかかって、いつの時期にどう変わらのかという集落情報をこの集落では、かかわっている役員さんだけではなく、住民にもきちんとわかるようにしました。

さらに言えば、集落では集落計画を実現するときの経費について、各世帯から負担金をもらっているので、負担金が何のために使われるのかといったことを明らかにしないといけない、つまり、情報公開や説明責任というのは、集落の運営においても大切なことであるということを実際に実践されているということだと私は考えています。

— 集落自治を考える —

条例では、基本的に行政は13集落の自治を最大限尊重していますので、集落の中でいろんなことを考えていただく。例えば、地域防災というと自警団は大丈夫か。地域福祉というと高齢者は生き生きしているか。地域教育というと子どもはわくわく遊んでいるのか。地域産業というと今後農業をどうするのか。地域文化というとお祭りや伝統行事は大丈夫なのか。といったことを、集落の暮らしと関わる身近なところを議論して計画書を作成し、そしてそれに取り組んでいくということです。

甲良町まちづくり協議会は、昨年立ち上げて、集落間を越えた町全体の課題について協議を行ってはじめています。この間、飯田市の上久堅地区に研修に出かけました。このまちづくり協議会の先進地研修会ということで、企画したわけです。

— 市町合併と地域振興方策 —

新市になったときに、次のような提案をしたんです。でもなかなかうまくいかないですね。これは旧村単位に地域核を作るということなので、支所機能について、支所というよりは振興センターとして、それぞれのセンターに地域振興機能の権限を持たせる必要があるのではないかということを甲良町から、合併協議会に提案しています。

一口で言うと、小さな単位での自治と役所とのつながりをどう持たせていくか。そこに役所だけでは足りなければ、新たなNPOなり、そういうセクターを作つて、適正なスケールでもつて、顔が見える範囲での住民自治を支える団体自治システムの構築が今求められていることであると思っています。

最後のスライドです。『一緒に考えさせてください』ということで、例えば「〇〇になっても安心して暮らせる町づくり」いろんなパターンがあると思います。とりわけ少数派、弱い人たちという人たちが安心して暮らせる町づくりとは何なのか。ということを大事に考えていきたいと思っています。

子どもでも安心して暮らせるまちづくりもあると思います。決してここに書いてあるものだけではないです。誰にとっても安心して暮らせるまちづくりというのがこれからの中のキーワードだろうと思っています。

そのための三つの助ということで、「孤立から自立のための」ということで、よく自治の中で「自律」「自立」自分を律する、あるいは自立する、自立自律のまちづくりというようなことが注目されています。

そこで、私が大切にしたいことは、この「自立」というのが、孤立であってはならない。少なくとも人は様々な人と関係を持ちながら、支えあいながら、生きていますよね。そういう関係の中で自立というものは成り立っている。決して、一人一人では自立はできないと言うようなことを私は思っています。

そのためには自助、全部他人任せではなく、自分がやらなければならぬ。自分でやりきれない場合は、自分の家族や地域であったりする。共助。ともに助け合いましょうというのである。それでもできないことというのは、絶対あるからそれは、公助、それは行政がやりましょうといったような、三つの助というのをいかに組み合わせるのかということが大切なことであると思います。

せっかくの人生、みんないきいきですね、わくわく暮らしたいねというのを、思いながら、これからもがんばって参りたいと思います。不十分ですが、これで終わります。ご静聴ありがとうございました。(今回掲載にあたり、加筆、訂正をおこなった。)